

「文明化」の帰結としての3・11

池田成一（岩手大学）

<自己紹介>

- ・釜石市生まれ。10歳まで在住。ただし、直接連絡のある親類は現在釜石にはいない。（なお、岩手には原発はない。）
- ・ヘーゲルおよび、その前のルソーやスミス、現代思想ではフランクフルト学派に関心をもつ。現在、岩手大学で「社会文化思想論」を教える。
- ・法人化後、地方国立大学の存在意義という点から、岩手の近代思想史、特に新渡戸稲造や宮沢賢治などの研究に関心をもつ。それとの連関で福沢諭吉などにも。
- ・震災後、岩手での「てつがくカフェ」の世話人となる。今まで盛岡で3回開催。釜石では開けないでいる。釜石のNPO内で意見が対立。今、哲学をやっている場合か？

<全体の主張点>

- 1、近代の「ヘゲモニー」思想は、「自然支配」「合理化」ではなく「文明化」であり、3.11も、基本的に「文明化」の帰結として考えるべきである。
- 2、「文明化」に対する最大の批判者ルソーの視点からは、現代の日本の若者の状況は「過剰文明化」として規定できる。
- 3、「3.11」におけるボランティア活動は、「自分さがし」ではなく、ルソーの「憐れみの情」の発現としてとらえられる（あるいはそこに可能性を見いだす）。
- 4、この「憐れみの情」は、新たな「ポスト3.11を生きる理性」に発展できる。（3、4、はこう言えればいいという希望的観測だが）

●3.11以後の「理性」への問い。

3.11は、自然支配を目的とした「近代的理性」の帰結であるという議論が多い。

有名なのは梅原猛氏（既に廃止された東日本大震災復興構想会議の特別顧問）の「原発事故は文明災」：（自然との共存ではなく）「自然支配」＝「近代文明」←デカルト以来の近代的理性

ホルクハイマーの「主観的理性」あるいは「道具的理性」論の場合には、ウェーバーの社会科学的な「合理化論」と、「自然支配」を結合させている。

「結局、主観的理性は、諸可能性を計算し、それによって、与えられた目的とその適切な手段を整合的たらしめる能力であることがわかる。」（『理性の腐食』13頁）

←ウェーバーの「目的合理性」 計算可能性・予測可能性・操作可能性 社会全体では「形式合理性」 「主観的理性」は「形式的理性」「道具的理性」ともいう。

「自律を放棄して理性は道具となった。・・・理性は完全に社会過程に結びつけられたものとなった。理性の操作上の価値、人間や自然を支配することに於ける理性の役割が唯一の基準とされるようになった。」（『理性の腐食』30頁）

この「自然」支配には、「内的自然」の支配が含まれる。

「自然の支配は人間の支配を含む。各主観は、人間的非人間的な外部自然の征服に参画し

なければならず、こうするためには、自己自身の内の自然を従えねばならぬ。支配は支配の為に「内面化」される。」(『理性の腐食』112-3頁)

ホルクハイマーにとって「自然の反乱」の問題は、外的自然より内的自然に関わる？  
「こうした自然の抑圧に発する抵抗や反抗は、個人的犯罪や精神錯乱といった形に於てのみならず、十六世紀の自然発生的な農民の反乱や、今日の巧みに仕組まれた人種暴動等の社会的反乱の形をとって、文明にその始源から付き纏って来た。現代に於て特徴的なことは、こうした反乱を、文明自身の優勢な力で処理することである。即ち、反乱を、こうした反乱の原因であり対象である正にその諸条件を永続させるための手段として用いるのである。合理化された非合理性としての文明は、自然の反乱をもう一つの手段あるいは道具として統合するのである。」(『理性の腐食』113頁)

具体的には、抑圧された内的自然とは「模倣衝動」であるとされている。→「操作された盲目的な多数者の支配」(趣意書10頁)

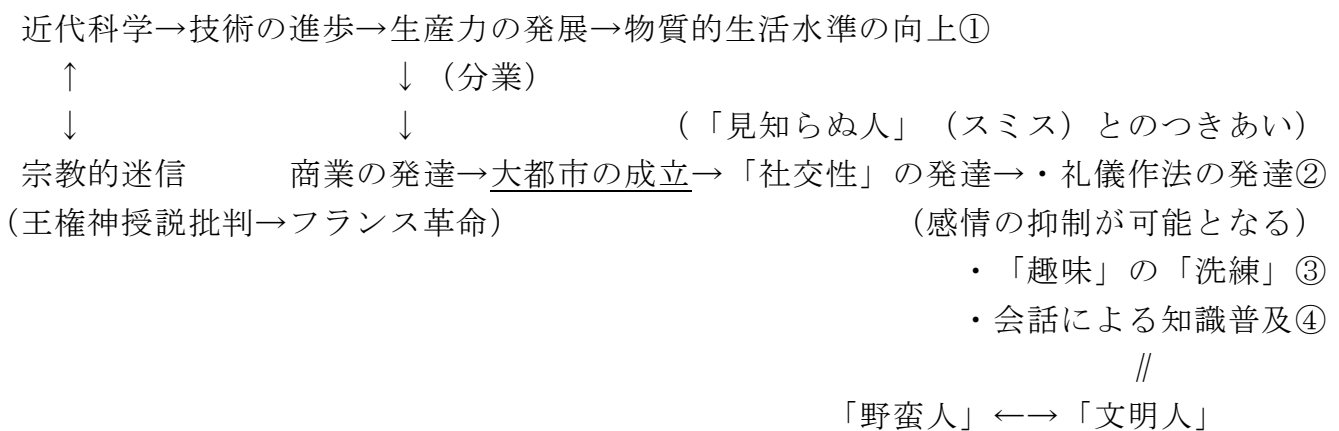
なお、ホルクハイマーの「客観的理性」とは、「人間とその諸目的を含むすべての存在者の包括的体系、位階秩序」にもとづき、このような「存在者総体の客観的秩序が個人の思想や行動の尺度たるべきもの」とする理性(『理性の腐食』12-3頁)

3.11の問題についてホルクハイマー的に考えようとする、外的自然の反乱が彼の関心の中心からは、ずれているという難点がある。その点では梅原氏的な単純な考え方をしたくなるが、そうすると今度は、社会科学的観点が欠落する。

●「自然支配」あるいは「合理化」の思想と、(ブルジョア的)「文明化」の思想を区別する。梅原氏もホルクハイマーも、この二つを区別していないようだが、私見では別物。

<(ブルジョア的)「文明化」の思想の模式図>

・この「模式図」は、「文明化」について考えるさい、必須の構成要素を網羅すること、および、それらの要素の間に密接な因果関係があることを示すことに主眼があり、因果関係については、他の結びつきも可能であろう。



- ・ civilization という言葉が成立したのは1750年頃。フランス→イギリス。  
18世紀前半の啓蒙主義がさらに展開したものとも考えられる。
- ・ ウェーバーの「合理化論」に対して、エリアスの「文明化論」

エリアスは「近代化」を「合理化」ではなく、「文明化」ととらえる。その本質は「感情の抑制」＝「穏和化」（フロイト的な感情の「抑圧」とは異なるものと理解すべき。）

・ただし、エリアスは、ルネサンスとフランスの絶対王政しか論じていない。

むしろ、ヒュームやアダム＝スミスを頂点とするスコットランド啓蒙に中心をおいて理解する。

水田洋「アダム・スミスにおける同感概念の成立」（『アダム・スミス論集』所収）の『道徳感情論』解釈。＝「見知らぬ人」との交際による感情の冷却化。

「われわれは、ふつうの知人からは、友人たちからよりもすくない同感を期待する。・・・だからわれわれは、彼のまえでは、もっとおおくの平静さをよそおうのであり、・・・見知らぬ人々のあつまりからは、さらに少ない同感をわれわれは期待する。そこでわれわれは、彼らのまえではもっとおおくの平静さをよそおうのであり、・・・しかも、これはたんによそおわれた外観なのではない。」（スミス『道徳感情論』、水田氏の引用による）  
なお、フランスとイギリスを媒介するのはモンテスキュー。

「商業はわれわれが毎日見ているように、野蛮な習俗を磨き、これを穏和にする。」（『法の精神』第4部第20編「第1章 商業について」）

・civilization は、city と語源的に連関。従って、都市のあるところには「文明」があるともいえる。civilization という言葉が成立する以前から、civilized という形容詞はあった。「雅び」に近いニュアンス？ 「雅び」←「宮」（＝政治都市）

しかし、都市が政治都市である限り社会のごく一部にとどまる。「商業」が原動力であることによって、社会全体が「文明化」されていくというイメージが成立する。このイメージの成立とともに、civilization という言葉ができて急速に普及したと考えられる。

・「文明化」論は、「合理化論」をいわば「止揚」した形で内に含んでもいる。

たとえば、プロテスタンティズムは、「消滅する媒介者」（ジェイムソン）。

・この（ブルジョア的）「文明化」の思想は、貴族たちの（宮廷的）「文明化」に対抗し、自分たちこそが「文明化」の担い手であるというブルジョアの自己主張の武器ともなるが、ブルジョアが権力を掌握した19世紀以降は、世界に対する植民地主義的進出（侵略）のための大義名分となる。「文明化の使命」論。現在まで続く。イラク戦争。

「合理化の使命」論あるいは「自然支配の使命」論というのは、ふつうはないだろう。

（ただし、17世紀のロックの場合。「自然支配」のための「植民地化」といってよい。

現在では、宮城県の村井知事？）

・「文明化」の思想は、ある時期以降、「ヘゲモニー」思想となり、世界全体の主導権を握る。ただしあくまで「ヘゲモニー」であって、なにか近代の「本質」のようなもの、あるいは「表現的全体性」（アルチュセール）を持つものではない。近代においては、「文明化」の思想とは本質的に異なった思想も（おそらくは必然的に）存在する。

最重要な事例。19世紀後半のドイツでは、英仏の「文明」を「物質文明」として貶め「精神文化」を高唱する「文化主義」が支配的となった。その後ナチスの「人種主義」。

日本でも、明治時代の福沢に代表される「文明」思想から、大正時代の「文化主義」を経て、昭和時代の京都学派の「無の思想」や、簗田胸喜のような狂信的「天皇主義」「超国家主義」（丸山真男）へ。それぞれの国の「特殊性」が考慮されなければならない。

ここから、3,11について考えてみるが、その前に。

●ホルクハイマーや、梅原氏の議論への補足。

○ホルクハイマーは「客観的理性」(例えば、トミズム)に戻れといているわけではない。「客観的理性」もじつは「自然支配」。

「自然の利用は聖書の第一章にまで遡ることができる。一切の被造物は人間に服従せねばならぬ。」(『理性の腐食』76頁)

逃げ道がなくなって、ペシミズムが必然的帰結になる。

(これに対して、フランクフルト学派の第二、第三世代になると、「自然支配」的パラダイムから次第に離脱していると思われる。ホネットの「テクノクラート・テーゼ」批判。)

○梅原氏の議論は、「物質文明」対「精神文化」のパラダイムから来ていると思われる。

自然を支配する西洋「文明」(キリスト教、近代科学) 対 自然と調和した日本「文化」(縄文文化、仏教) ?

しかし、震災による大被害は既に貞観地震(869年)から記録されている。『日本三大実録』によると、建物崩壊による圧死、および大津波による溺死で、多賀城を中心に1000人以上の人がなくなっている(平安時代の人口は、約550万人と推計)。東日本大震災の死者および行方不明者の合計18800人(2012年6月13日現在)と比べると?

ただし、梅原氏が「文明災」というのは、原発事故だけで、震災・津波そのものは「天災」といっているようである。もし「仏教」の立場に立つなら、これらの「天災」に対しては、諦観するしかない?それも自然との「調和」?

●3.11を「自然支配」「合理化」よりも、「文明化」という観点からとらえることの必要性。

(1)津波に関しては、東日本大震災では、近代的技術による堤防があったために安心して(科学技術への過信)という側面は確かにあるが、明治三陸地震(1896年、死者行方不明者21959人)、昭和三陸地震(1933年、死者行方不明者3064人)など、さらに遡って既に述べたように貞観地震などを考えると、「合理化」の結果とは考えにくい。しかし、梅原のいうような単なる「天災」ではなく、「文明化」の結果であるとは言える。貞観地震は、王朝的「文明化」の結果、江戸時代以後の地震の被害は、商品経済の発達の結果といえよう。(それ以前には、人は、浜辺ではなく山の麓に住んでいたとも言われている。)

(2)福島原発に関しては、「疑似植民地」の問題が大きいと思われる。

科学技術を過信し、「安全神話」があったというが、本当に「過信」していたわけではない。東電には福島原発の危険性はかなり前からわかっていた。しかし対策をとらなかつただけ。もし対策をとると、多額の費用がかかるばかりでなく、危険の存在を認めたことになり、安全を強弁してきた原発関係の訴訟に負ける可能性があった(国会事故調報告書による)。訴訟に負ける確率と重大事故を引き起こす津波が発生する確率をはかりにかけたのか?しかしもし、原発が東京周辺にあったとしたら?

そもそも、なぜ、東京電力の原発が、東京電力の管区外の福島に立地していたのか?

もし本当に、「安全神話」をみんなが信じていたならば、大都市の周辺に原発が立地していてもおかしくはない。現に、ドイツではカールスルーエの郊外にも原発が立地している

(それゆえに、危険があるとなるとすぐやめることになった?)。  
うすうすはみんな危険がわかっていた。だからこそ、地方への原発の押しつけでは。  
押しつける場合には、「合理化」や「自然支配」ではなく、「文明化」がいわばエサとなる。

そのような意味で「疑似植民地」といえるとする、オスプレイに代表される沖縄の基地問題とも同様な構図。

### ●ルソーの「文明批判」

思想史上有名な、リスボン地震(1755年、津波を含んで、死者は5万5千~6万2千)を契機としたヴォルテールとルソーの論争。

ルソーは、リスボン地震を梅原氏とは別の意味で「文明災」ととらえたといえる。  
その場所に文明化によって大都市が成立していなければ、このような被害はなかった。

ルソーはそれだけでなく、「文明化」の思想を全面的に批判した思想家と位置づけられる。  
(19世紀ドイツ的な「物質文明」対「精神文化」という思想とはまったく異なる。)

②礼儀作法←「学問芸術論」での批判。人間の「内」と「外」の分裂。

【人為がわれわれの礼儀作法を仕上げ、われわれの情念に、気取ったことばを語ることを教えるまえは、われわれの風俗は粗野ではあったが、自然なものであった。そして、物腰の相違は一見して性格の相違を知らせていた。人間の本性は、根底においては、いっそう良いものとはいえなかったが、人々は容易に互いの心をうかがい知ることのできることに、自らの安泰を見いだしていた。・・・

いっそう精緻な探求といっそう繊細な趣味とが、人を喜ばす術を原則に変えてしまった今日では、われわれの風俗のなかに一つの卑しい、まやかしの画一性が支配している。・・・たえず人々は、礼譲からは要求を受け、行儀作法からは命令される。たえず人々は習慣に従い、自分の天性には従わない。人々はもはやあるがままの姿に自分を見せる勇気をなくしている。・・・だから人々は自分がだれを相手にしているかがけっしてわかるまい。・・・

この不安にともなって、なんという悪徳の行列が生まれることだろうか。もう真摯な友情もなければ、実際の尊敬もない。また、根拠のある信頼もない。疑心、嫉妬、恐怖、冷淡、遠慮、憎悪、裏切りは、たえず、礼譲という一様で不実なヴェールの下に、われわれが現代の明知に負っているあれほどたたえられる都雅の奥にひそんでいるだろう。】(『世界の名著 ルソー』68頁。以下、R)

ルソーはここでは、自然人は善人であるという性善説を唱えているわけではない。

「人為」=「文明」が、人々の内面と外面を分裂させ、人間関係を不透明にすることを問題にしている。「透明と障害」(スタロバンスキー)。「悪徳」はその結果にすぎない。

③美的「趣味」の「洗練」←『ダランベールへの手紙』の近代芸術批判。

④知的サロンへの参加を拒否。そのかわりに著作を執筆。(ハーバーマスの「市民的公共性」との関係でどう理解すべきかは難問。)

### ●日本の「若者」の状況

2003年ベルリン在外研修での体験。ベルリン3大学では、学生が大学改革に反対してス

トライキ。現在の日本では考えられない状況。「60年代には日本とドイツの学生の状況は非常に似ているように見えたのに、なぜここまで違ってきたのか？」という問題意識。

土井隆義『「個性」を煽られる子どもたち 親密圏の変容を考える』（岩波書店、2004年）

土井隆義『友だち地獄—「空気を読む」世代のサバイバル』（ちくま新書、2008年）

岩木秀夫『ゆとり教育から個性浪費社会へ』（ちくま新書、2004年）

80年代中頃、「校内暴力」という「野蛮」な時代。その後「個性主義」へ転換して「文明化」。お互いの「個性」を尊重しあう(?)「優しい関係」。しかし、土井氏によれば、「友だち関係の重さと不安」

【現代の子どもたちにとっては、親密な友人といえども、けっして気の許せる関係ではないようです。いや、むしろ親密な相手だからこそ、気を許すことができないのでしょう。・・・昨今の子どもたちにとっては、その間柄が〔素の自分の表出〕に対して〕「装った自分の表現」こそを優先させなければならない関係へと変質しはじめています。演技しあわなければ、お互いの関係が破綻するのではないかとつねに怖れるようになっているからです。】（『「個性」を煽られる子どもたち』7頁）

ルソー「学問芸術論」と近いことをいっているように解釈できる。

土井氏によれば、「親密圏」がこのように「重いもの」になって若者の心的エネルギーが使い果たされてしまう結果、本来の「公共圏」に対しては無関心にならざるを得ないという。日本的「個性主義」の問題が非常に大きいのではないか？

（新自由主義も、この「個性主義」を媒介にして若者に影響する？）

また、スミスとの関係も考慮すれば、「過剰文明化」という言い方もできる。

「友人」—「単なる知人」—「見知らぬ人」という序列において、「友人」に対する関係までが「単なる知人」や「見知らぬ人」に対する関係に似てくる。

●3.11では、ルソーの「憐れみの情」が発現した!?

○ルソーは「学問芸術論」の次の「不平等起源論」において、議論を非常に発展させた。

	利己心	利他心
自然状態＝感覚	「自己愛(amour de soi)」	「憐れみの情 (pitié)」
社会状態＝想像力	「自尊心(amour-propre)」	（「社交性」）

特に注目したいのは、「憐れみの情」＝「人間にとって、いっさいの反省にさきだつものであるだけに、ますます普遍的で役に立つ徳であって、また非常に自然なものであるから、けだものでさえもときに、その目に見えた徴候を示すことがある。」（R142頁）

「反省」や「想像力」の働きではない。見ただけで生じるもの。（「ミラーニューロン」？）

「文明」の「社交性」に対して、「憐れみの情」が対置されると考えられる。

○今回の、「3.11」の大きな特徴は、津波に流される人々や家々、原発が爆発する瞬間などの衝撃的な映像がテレビやインターネットで繰り返し流されたこと。

これを見た人が、いてもたってもいられなくなってヴォランティアに行ったらとすれば、それは、「憐れみの情」の発現と言える。

○なお、ルソーは「自己愛」も、「自己愛は自然の感情であって、すべての動物をその自己保存に注意させ、人間においては理性によって導かれ、あわれみの情によって変えられて、人類愛と徳とを生み出すものである。」(R218 頁)と(ホルクハイマーとは逆に)肯定的に評価。「反原発デモ」はこの「自己愛」の発現と考えられるか？

### ●ルソーの「理性」

○「不平等起源論」では、「理性」の評価は動揺。

【自尊心を生み出すのは理性であり、それを強めるのは反省である。この反省によって人間はみずからを省み、自分を妨げ苦しめるすべてのものから離れるのである。人間を孤立させるのは哲学である。哲学のおかげで人間は、苦しんでいる人を見てひそかにこう言うのである。「滅びなければ滅びてしまえ。おれは安全なのだ】(R144 頁)

○『エミール』『社会契約論』では、「理性」が肯定的に評価される。

『エミール』第二編には、「感性的理性」という表現もある。

感性→想像力→理性の三段階を踏んだ過程において、「否定の否定」という関係がある。

(エンゲルスは『反デュリング論』で、ルソー(の「不平等起源論」)にはマルクスと同じ「否定の否定」があるといっている。)

「理性」は「感性」への復帰。

「理性」によって、「想像力」に対抗して「感性」を強化する。

「想像力」から「感性」に戻ることによって、「理性」へ高まる。

○「一般意志」＝「自然状態」と「社会状態」の結合(「事物への依存」と「人間への依存」)

【以上の考察は重要なことであって、社会組織のあらゆる矛盾を解明するのに役立つ。依存状態には二種類ある。すなわち一つは事物への依存で、これは自然にもとづく。他は人間への依存で、これは社会にもとづく。事物への依存には道徳的な性質がまったくないから、少しも自由を損わず、悪徳を生み出すこともない。これに反して人間への依存は見秩序なものだから、すべての悪徳を生み出す。そして主人と奴隷とがお互いに相手を墮落させるのはこの依存関係のためである。社会の中にこういう悪をふせぐなんらかの方法があるとすれば、それは人間の代わりに法を置くことであり、またあらゆる個人の意志の行為よりもすぐれた現実的な力を一般意志に与えて、それを強化することである。もしも諸国民の法律が、以前の法則のようにいかなる人間の力でもけっして打ち勝つことのできないほどの強固さを持つことができるなら、その時には人間への依存はふたたび事物への依存に還元することになる。その国家では、自然状態の利点と、社会状態の利点とが、すべて結びつけられることになる。そして人間を悪徳からまぬがれさせている自由に、その人間を徳にまで高める道徳性を結びつけることになる。】(『エミール』第二編)

○『社会契約論』の「一般意志論」

「一般意志」←→「全体意志」

「一般意志」の定義自体はあいまい。

「全体意志と一般意志には、しばしば多くの差異がある。一般意志は共同利益にしか注意しないが、全体意志は私的利益を注意するもので、特殊意志の総和にすぎない。しかし、

この特殊意志から、相殺される過剰の面と不足の面を除去すれば、一般意志がその差の合計として残るのである。」(『社会契約論』第二編第三章)

ただ、「一般意志」は、何らかの意味で、多数決原理(=「全体意志」)を越えたもの。第四章ではより明確に。

「理性の法則のもとにおいても、自然の法則のもとでと同じく、原因なくしてなにごともし起こらないからである。」(=「充足理由律」だが、「一般意志」と「自然法則」のアナロジー、前の「事物への依存」)

「権利の平等とそれから生じる正義の観念が、各人の自己優先から、したがって人間の本性から由来すること、また、一般意志が真に一般意志であるためには、その本質におけると同様に、その対象においても、一般的でなければならないことを明らかにする。」

さらに、カントの「定言命法」、ヘーゲルの「概念」、ロールズの「オリジナル・ポジション」などは、ルソーの「一般意志」の発展であると考えられる。

●「3.11」に「一般意志」を使うと？

(1)「津波」に関しては、たとえば「高台移転」の場合には、一種の「一般意志」が必要とされてくる。みんなで移転しなければならない。例外は許されない。その他の場合には？

(2)原発については、一種の平等性として解釈して、負担の公平性という点から、原発が必要であれば、自分の近くにも原発をたてていいという条件をのめるかどうか？

あるいは、世代間の「公平」という点で、核廃棄物の処理を後回しにしていいいわけではないとするか？

●残った重大問題、原発事故そのものに関する日本の特殊性の問題。

「無責任体制」「原子カムラ」「安全神話」など、戦前の日本との連続性が示唆されている問題をどう考えるか？